個人情報取扱事務届出書

事務の区分	☐全庁共通 ☑固有 ☐出先機関共通					
所管課	税務課					
個人情報保有課	税務課					
登録年月日	平成29年4月1日	開始年月日	年 月 日	変更年月日	年 月 日	
事務の名称	軽自動車税の賦課に関する事務			個人番号利用の有無	有	
利用目的	軽自動車税の賦課事務を公正かつ適正に行うため					
根拠法令	地方税法第442条から第463条、田舎館村税条例第80条から第91条					
対象者の範囲	納税義務者					

個人情報の項目名	基本的項目	心身の状況	家庭生活	社会生活	資産・収入	その他の項目
	☑識別番号 ☑氏名 ☐性別 ☑生年月日・年齢 ☑住所・電話番号 ☐国籍・本籍 ☐続柄 ☐ ☐その他 〔 〕	☐健康・病歴 ☑障害 ☐身体状況 ☐精神状況 ☐ ☐ ☐ ☐その他 〔 〕 〔 〕	☑家族状況 ☐親族関係 ☐住居状況 ☐婚姻歴 ☐趣味 ☐ ☐ ☐その他 〔 〕 〔 〕	☐職業・職歴 ☐学業・学歴 ☐地位 ☐資格 ☐成績・評価 ☐賞罰 ☐ ☐その他 〔 〕 〔 〕	☐資産状況 ☐収入状況 ☑納税状況 ☐取引状況 ☐ ☐ ☐ ☐その他 〔 〕 〔 〕	☐意見・要望 ☐相談内容 ☐顔写真 ☑その他 〔口座情報〕 〔車両情報〕 〔 〕 〔 〕 〔 〕 〔 〕

思想・信条等の個人情報の取扱い ☐有 ☑無	☐思想、信条及び宗教 ☐人種及び民族 ☐犯罪歴 ☐社会的差別の原因となる社会的身分	根拠となる法令等	条例第7条
個人情報の収集先	☑本人 ☑本人以外 〔 根拠：条例第７条第３項第１号 〕 ・第１号該当　法令名：地方税法第447条 ☐国 ☐都道府県 ☐市町村 ☐他の実施機関 ☐企業 ☐刊行物等 ☐家族 ☑その他〔軽自動車協会〕		条例第7条
収集の方法	☑文書 ☐口頭 ☑その他〔地方公共団体情報システム機構〕		
個人情報を利用する範囲	☑所管課のみ ☐所管課以外〔 〕		条例第8条
個人情報を提供する範囲	☐国 ☑都道府県 ☐市町村 ☐他の実施機関 ☐報道機関 ☐企業 ☐他の個人 ☐家族 ☐その他〔 〕		条例第8条
提供する項目名	全項目		
電子計算機処理の有無 ☑有 ☐無	システム名	COKAS-R/ADⅡ	条例第9条
	オンライン結合による外部提供	☐有 ☑無	
外部委託の有無	☑有 ☐無		条例第12条
備考			